

平成 28 年度 学校経営方針

静岡大学教育学部附属特別支援学校

1 経営の基本

本校は知的発達に遅れがある児童生徒が社会の中でいきいきと生活していく姿をめざし、保護者や地域とともに一人一人の発達の可能性を最大限に伸ばす教育を行う。

また、静岡大学教育学部の附属学校として、教員養成にあたるとともに、大学及び関係機関と共同して教育研究に取り組み、静岡県の特別支援教育の発展と教員の専門性の向上（高度化）に資する。

2 学校教育目標

心身ともに健康で、積極的に社会参加する人の育成をめざす

3 めざす児童生徒の姿

『 生活を切り開く人 』

- 【具体目標】
- 心身ともに健康な人
 - 身の回りのことは自分でする人
 - 集団生活に積極的に参加する人
 - 意欲的に学習や作業に取り組む人

4 中長期的目標

＜安心・安全な学校＞

- (1) 安心して過ごしやすい、美しい学校環境を維持、整備する。
- (2) 命を守る教育を推進し、いじめ防止、防災、防犯意識の高揚と対策の充実を図る。
- (3) 児童生徒、保護者、教職員及び地域関係者が協力しあえる環境を整える。
- (4) 地域の拠点のひとつとして位置づいた防災・防犯活動を進める。

＜一人一人が伸びる学校＞

- (1) 一貫性・継続性・系統性のある教育のもと、一人一人の可能性を十分引き出す教育実践を進める。
- (2) 学ぶ意欲を高め、生活に生きる確かな力(学力)を育む
- (3) 地域で生きる(生きる)姿を目指した教育実践を進める。
- (4) 児童生徒、保護者、教職員及び地域関係者が協力して教育活動を行う環境を整える。

＜大学と連携し、保護者や地域から信頼される学校＞

- (1) 大学や県教育センターと連携した学校運営、教育実践、教育研究を進める。
- (2) 地域や附属学校園の特別支援教育のセンター的機能を果たす。
- (3) 地域で生き、貢献できる学校運営を進める。
- (4) 教育実践と教育研究を発表する機会をもち、県内外の特別支援教育の向上に貢献する。

5 平成 28 年度の重点

	中長期	取組目標	達成方法(取組手段)	重点担当
安心・安全な学校	(1)	児童生徒が安心して活動でき、積極的に自分を表現できる学習環境を整える。	児童生徒が自分の気持ちを素直に出せる関係を教師が築く。	小中学部 高等部 生徒指導部
			児童生徒の学習の成果を分かりやすく掲示し、達成感のある教室掲示や廊下の環境設定をする。	小学部 体育部
			児童生徒の使用する姿を想像し、遊具や作業場所等の安全点検を徹底する。	体育部 環境整備係
	(2)	児童生徒が自他の命、動植物や物を大切にすることを育むようにする。	本校のいじめ基本方針を、常に確認し合えるよう各学部で体制を築く。	生徒指導部
			連絡ノート等のやり取りの中で、保護者との情報の共有に努める。	小学部 高等部 生徒指導部
			児童生徒が自分の良さに気づき、相手に対する思いやりや認め合う人間関係が築けるよう配慮する。	小中学部 高等部 生徒指導部
			愛情を持って飼育、栽培を行ったり、使用する道具の整理整頓を徹底したりして、責任をもって行動できるようにする。	小学部
	(3) (4)	災害や不審者侵入等、緊急の事態になっても対応できるよう日頃からの備えを徹底する。	児童生徒の居住地での防災意識の向上と福祉避難所の運営計画を充実する。	生徒指導部
			消防署や警察署と連携して、非常時の訓練の充実を図る。	生徒指導部
	一人一人が伸びる学校	(1)	児童生徒が将来の豊かな生活が送れるよう、各学部のつながりを意識した学習活動を実践する。	宿泊学習、校外学習、ふれあい活動、キャリア教育に関する学習等について目的や活動内容を見直し、各学部のつながりが分かるようにする。
保護者に学部懇談等を利用し、将来の豊かな生活につながる進路指導に関する情報を提供する。				進路指導部
個別の教育支援計画と指導計画が授業の根拠となるように活用できるよう工夫する。				小学部 教務係
(2)		児童生徒が意欲的に授業に取り組み、一人一人が分かる楽しさを実感できる授業づくりをする。	学習に集中できるように、個に応じた学習環境を整える。	小学部
			ICT教材や自作教具を効果的に用いて興味関心を高め、理解につながる授業を行う。	高等部
			心や体の健康づくりにつながる保健、食育の授業や、運動意欲や体力を育む体育の授業の充実を図る。	小学部 高等部 体育部

一人一人が伸びる学校	(3)	児童生徒が場や相手に応じて自分なりのコミュニケーションができるためのスキルを身に付けるようにする。	児童生徒が場に応じたあいさつができるよう、場を捉え個に応じて指導する。	小学部 高等部
			児童生徒が気持ちを伝えやすくなるよう、ICT教材やメモ帳などを活用した手だてを工夫する。	高等部
			交流及び共同学習について、居住地校や附属学校園との実際的な活動をさらに充実、推進する。	小学部
	(4)	児童生徒が日常生活や社会生活に必要なスキルを身に付けるよう家庭との連携を図る。	外部講師を招いて、保護者の知見を広げるための各種研修会を支援する。	進路指導部
有意義なPTA活動が展開できるよう情報交換を適宜行う。			進路指導部	
大学・地域と連携した信頼される学校	(1)	大学と連携し、附属学校ならではの教育活動の充実を図る。	大学や県教育センター、静岡市特別支援教育センターと連携し、新たな教育研究を進める。	特別支援部 研究部
			児童生徒のニーズに的確に対応するための職員の専門性を高める。	特別支援部 研究部
			学生の教育実習や介護等体験の目的を達成するための支援や学生との協働授業における支援等、学生とのつながりを大切にしながら効果的な支援を工夫する。	教育実習係 介護等体験係
	(2)	近隣の学校(支援学級、通級含む)及び附属学校園のニーズに応じた適切な支援をし、本校のセンター的機能を発揮する。	市内特別支援学級や通級指導教室との連携を促進し、困り感のある児童生徒や担当教員に効果的な支援をする。	特別支援部
			附属学校園との連携をさらに推進する。	特別支援部
	(3)	児童生徒の活躍する場を地域に求め、地域の理解を広げる。	近隣の美化活動、直接的なふれあい等、地域資源を利用した学習活動を積極的、継続的に行う。	中学部 高等部
			作業学習、生活単元学習、美術、音楽等の成果を発表する場を適切に設ける。	小学部 高等部
			本校の教育活動や資源を効果的に地域に伝えていく。	特別支援部 教務係
(4)	本校ならではの教育実践と教育研究を発信し、評価する。	教員の資質能力、意欲の向上につながるよう研修方法、内容を工夫、改善する。	特別支援部 研究部	
		研究協議会、フォーラムや各種研修を計画的に実施する。	特別支援部 研究部	